

令和3年9月市議会定例会付議件名

① 人事 2件	⑤ その他 12件
② 予算 3件	⑥ 報告 8件
③ 決算 2件	⑦ 諮問 1件
④ 条例 6件	
合 計 34件	

区 分	件 名	理 由
第90号議案 発送遅延	教育委員会の委員の任命について	教育委員会の委員 <small>さかもとたくや</small> 坂本卓也氏の任期が本年10月6日をもって満了するため、その後任の委員を任命したいが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第91号議案 発送遅延	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員 <small>てらいのりこ</small> 寺井徳子氏及び <small>なかしまあきつぐ</small> 中島昭次氏の任期満了に伴い、その後任の委員の候補者を推薦したいが、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める必要がある。
第92号議案	令和3年度長崎市一般会計補正予算（第14号）	
第93号議案	令和3年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
第94号議案	令和3年度長崎市水道事業会計補正予算（第2号）	
第95号議案	令和2年度長崎市水道事業会計決算	
第96号議案	令和2年度長崎市下水道事業会計決算	
第97号議案	長崎市住民投票条例	市政に係る重要事項について、住民の意思を直接確認するための投票の制度を設けることにより、住民の市政への参画機会の拡充を図り、もって住民自治の推進に資することとしたい。
第98号議案	長崎市過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例	過疎地域の持続的発展を支援し、本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図るため、特別償却設備設置者に対し、地方税法第6条第1項の規定による固定資産税の課税を免除することについて、必要な事項を定めたい。

第99号議案	長崎市あぐりの丘条例	子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資するため、長崎市あぐりの丘を設置したい。
第100号議案	長崎市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例	豊洋台2丁目地内に建設中の共同調理場が近く完成するのに伴い、その名称及び位置を定める必要があるのと、同共同調理場に所長を置きたい。
第101号議案	長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	地域の要望等を勘案し、長崎市江平地区ふれあいセンターの名称を変更したい。
第102号議案	長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例	川口町地内に整備中の二輪車等駐車場が近く完成するのに伴い、その名称及び位置を定めたいのと、当該整備後の二輪車等駐車場の管理について、利用料金制による指定管理者制度を導入したい。
第103号議案	過疎地域持続的発展市町村計画について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するため、同法第3条第1項の規定により過疎地域とみなされる旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町及び旧外海町の区域に係る過疎地域持続的発展市町村計画を定めたいが、この過疎地域持続的発展市町村計画を定めるに当たっては、同法第8条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第104号議案	工事の請負契約の締結について（旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事）	これらの工事の請負については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。
第105号議案	工事の請負契約の締結について（旧西工場煙突解体工事）	
第106号議案	工事の請負契約の締結について（（仮称）野母崎団地公営住宅新築主体工事）	

第107号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎市新庁舎建設建築工事）	長崎市新庁舎建設建築工事の請負契約については、セキュリティ対策を見直したため、建具の仕様等の変更を行う必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第108号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎市新庁舎建設空調設備工事）	長崎市新庁舎建設空調設備工事の請負契約については、部局の配置が決定したため、空調設備の仕様等の変更を行う必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第109号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎市新庁舎建設衛生設備工事）	長崎市新庁舎建設衛生設備工事の請負契約については、部局の配置が決定したため、衛生設備の数量等の変更を行う必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第110号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎市新庁舎建設通信工事）	長崎市新庁舎建設通信工事の請負契約については、セキュリティ対策を見直したため、入退室管理設備の数量等の変更を行う必要が生じたことにより工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第111号議案	財産の取得について（舞台照明機器等）	これらの財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第112号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付））	
第113号議案	市道路線の認定について（認定2件）	道路の寄附に伴い、市道路線を認定したいが、この認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第114号議案	公有水面埋立てに関する意見について（野母町）	公有水面埋立法第3条第1項の規定により公有水面の埋立てに関して長崎県知事から意見を求められたので、意見を述べたいが、同条第4項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第29号報告	専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第12号））	
第30号報告	専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第13号））	

第31号報告	専決処分について（長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	
第32号報告	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（3件））	
第33号報告	専決処分の報告について（訴訟物の価額が300万円以下の訴えの提起について（2件））	
第34号報告	専決処分の報告について（目的物の価額が300万円以下の調停について（1件））	
第35号報告	専決処分の報告について（市営住宅の家賃等の支払いに係る和解について（2件））	
第36号報告	専決処分の報告について（工事の請負契約の契約の金額の変更について（2件））	
諮問第1号	審査請求に係る諮問について（生活保護費返還金等督促処分に係る審査請求について（1件））	生活保護費返還金等督促処分に係る審査請求について裁決したいので、地方自治法第231条の3第7項の規定により諮問する。

令和3年度各会計別予算額調（令和3年9月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (9月10号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
		%			%	%	%		
一 般 会 計	232,733,066	60.4	812,658	233,545,724	60.4	4.1	▲17.0	281,385,027	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	2.1	520,770
	国民健康保険事業	53,769,189	13.9	-	53,769,189	13.9	0.0	▲2.1	54,905,388
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.6	-	▲9.1	2,405,948
	中央卸売市場事業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲59.4	613,302
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	48,508,443	12.6	133,964	48,642,407	12.6	0.3	4.9	46,376,312
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	3.8	543,248
	診 療 所 事 業	358,850	0.1	-	358,850	0.1	-	▲1.6	364,677
	後期高齢者医療事業	6,014,998	1.6	-	6,014,998	1.6	-	3.2	5,827,769
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲16.2	1,189,361
	小 計	113,626,970	29.5	133,964	113,760,934	29.4	0.1	0.6	113,104,352
公 営	水 道 事 業	16,476,686	4.3	0	16,476,686	4.3	-	0.7	16,361,449
企 業	下 水 道 事 業	22,639,799	5.9	-	22,639,799	5.9	-	▲3.3	23,407,722
会 計	小 計	39,116,485	10.1	0	39,116,485	10.1	-	▲1.6	39,769,171
合 計	385,476,521	100.0	946,622	386,423,143	100.0	2.5	▲11.0	434,258,550	

令和3年度9月補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 新型コロナに係る 感染拡大防止対策	576,182	-	-	576,182
2 施策の推進に係るもの	122,614	-	0	122,614
3 学校施設の安全対策・点検に 係るもの	95,338	-	-	95,338
4 その他	18,524	133,964	-	152,488
合 計	812,658	133,964	0	946,622

※特別会計は、「介護保険事業特別会計」。企業会計は、「水道事業会計」。

■一般会計補正予算の内容

1 新型コロナに係る感染拡大防止対策 【 576,182 千円】

- ・予防接種費（新型コロナウイルス予防接種費）

2 施策の推進に係るもの 【 122,614 千円】

- ・広報広聴推進費（コールセンター運営費）、事務費（住民投票費事務費）、障害者福祉施設整備事業費（障害福祉センター）、事務費（新保育施設建設用地擁壁調査費）、あぐりの丘施設整備事業費（スロープ改修ほか）、児童福祉等施設整備事業費補助金（民間保育所）、農業振興対策費（有害鳥獣対策費、経営継承・発展等支援事業費）、観光客誘致対策費（観光客誘致推進費）

3 学校施設の安全対策・点検に係るもの 【 95,338 千円】

- ・小学校管理費（管理費、教材整備費）、小学校維持補修費（校舎等維持補修費）、中学校管理費（管理費）、中学校維持補修費（校舎等維持補修費）、高等学校維持補修費（校舎等維持補修費）

4 その他 【 18,524 千円】

- ・受注者選定審査会費（新市庁舎施設管理）、指定管理者候補者選定審査会費（あぐりの丘）、元金（元金）

● 繰越明許費

繰越明許費は、「市有財産解体費」など 4 件を計上。

● 債務負担行為

債務負担行為は、「電子調達システム改修委託」1 件を計上。

■ 特別会計補正予算の内容

介護保険事業特別会計において、「償還金(国庫支出金等過年度分返還金)」を計上。

■ 企業会計補正予算の内容

水道事業会計において、「新浄水場民間活力導入可能性調査委託」に係る債務負担行為を計上。

令和3年度9月市議会定例会 補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算 812,658 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
2 款 総務費 13,454			
1 受注者選定審査会費 新市庁舎施設管理	99	新市庁舎の維持管理業務について、民間事業者の専門的なノウハウを活用し、複数の設備保守点検や清掃・警備業務等を一括して発注する「包括的民間委託」で実施するにあたり、公募型プロポーザル方式で受注候補者を選定するための審査会を開催するもの。	財産活用課
2 広報広聴推進費 コールセンター運営費	8,410	長崎市代表コールセンターが入居している建物が令和4年度から内部改修工事を予定しており、工事の騒音等が運営に支障をきたすことから、コールセンターを民間オフィスビルに移設するもの。 現計予算額 67,737千円	広報広聴課
3 事務費 住民投票費事務費	4,945	外国人に住民投票権が付与された長崎市住民投票条例の制定に伴い、外国人の投票に対応するため選挙に係るシステムの改修を行うもの。	選挙管理委員会 事務局
3 款 民生費 86,813			
4 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター	15,600	発達障害児等の早期診療・療育に向け、診察・療育体制の強化を図るため、診察室・訓練室を増やす改修工事等を行い、待機期間の縮小につなげるもの。 ・診察室の改修 3部屋→4部屋 ・作業療法室の改修 4部屋→5部屋 現計予算額 54,800千円	障害福祉課
5 指定管理者候補者選定審査会費 あぐりの丘	182	あぐりの丘（全天候型子ども遊戯施設を含む）について、指定管理者候補者選定審査会を開催するもの。	子育て支援課
6 事務費 新保育施設建設用地擁壁調査費	3,800	市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲により、旧仁田佐古小学校跡地で令和7年4月から新保育施設の運用を予定しているが、校舎跡地南側擁壁の側にドラム缶が埋設されているのが確認されたことから、擁壁の強度の安全性を確認するための調査を行うもの。	幼児課
7 【補助】あぐりの丘施設整備事業費 スロープ改修ほか	30,500	「あぐりの丘」に全天候型の子ども遊戯施設を整備するにあたり、車椅子やベビーカー等の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ改修や、雨天時の車からの乗降用等としてカーポートの設置などを行うもの。	子育て支援課
8 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	36,731	入所児童の保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、民間保育所の定員増を伴う施設整備及び老朽施設の整備に係る経費を助成するもの。 ・定員増を伴う施設整備 1施設 ・老朽施設の整備 2施設 現計予算額 168,804千円	幼児課
4 款 衛生費 576,182			
9 予防接種費 新型コロナウイルス予防接種費	576,182	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、接種体制を構築して予防接種を実施しているが、集団接種に係る経費等が不足するため増額するもの。 現計予算額（繰越明許予算） 2,093,301千円	新型コロナウイルス ワクチン接種 事業室

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
6 款 農林水産業費 18,628			
10 農業振興対策費	18,628		農林振興課
(1) 有害鳥獣対策費	15,628	有害鳥獣被害の相談件数が増加傾向にあり、鳥獣侵入防止資材貸与の申請が予想を大きく上回り、見込まれる貸与数量が確保できないことから、鳥獣侵入防止資材を追加で購入するための経費を増額するもの。 現計予算額 95,036千円	
(2) 経営継承・発展等支援事業費	3,000	地域農業のリーダーの後継者確保のため、現リーダーから農業経営を継承し、農業所得の向上を目指す後継者に対して、経営発展に必要な取組みを支援するもの。	
7 款 商工費 4,000			
11 観光客誘致対策費 観光客誘致推進費	4,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人観光客の来訪がほとんどない状態ではあるが、今後の感染症収束を見据え、インバウンドのV字回復につなげるため、ドイツ及びタイ現地へ向け長崎市の観光情報等を発信する経費を増額するもの。 現計予算額 13,336千円	観光交流推進室
10 款 教育費 95,338			
12 小学校管理費	3,233		教育委員会 総務課
(1) 管理費	2,983	市立小学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい備品について撤去または取替えを行うもの。 ・箇所数 21箇所 ・対象設備 サッカーゴール、ハンドボールゴール、遊具 ※管理費：解体、撤去費を計上 教材整備費：備品購入費を計上 現計予算額 管理費 540,119千円 教材整備費 224,545千円	
(2) 教材整備費	250		
13 小学校維持補修費 校舎等維持補修費	55,957	市立小学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。 ・箇所数 補修、取替等：104箇所 点検：280箇所 ・対象設備 補修、取替等：遊具、塀・フェンスほか 点検：バスケットゴールほか 現計予算額 210,307千円	教育委員会 施設課
14 中学校管理費 管理費	900	市立中学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい備品について撤去を行うもの。 ・箇所数 8箇所 ・対象設備 ハンドボールゴール、遊具 現計予算額 240,092千円	教育委員会 総務課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
15 中学校維持補修費 校舎等維持補修費	34,934	<p>市立中学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数 補修、取替等：43箇所 点検：214箇所 ・対象設備 補修、取替等：塀・フェンス、倉庫ほか 点検：バスケットゴールほか <p>現計予算額 122,050千円</p>	教育委員会 施設課
16 高等学校維持補修費 校舎等維持補修費	314	<p>市立高等学校の校舎等内外に設置されている工作物及び機器等の目視等による点検を行った結果、劣化が著しい設備について補修、取替等を行うとともに目視等による点検では安全性の判断が困難であったものについては、専門業者による点検を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数 補修、取替：1箇所 点検：6箇所 ・対象設備 補修、取替：塀 点検：バスケットゴール <p>現計予算額 10,282千円</p>	教育委員会 施設課
12款 公債費	18,243		
17 元金 元金	18,243	<p>超過借入となった地方債について、繰上償還するための経費を増額するもの。</p> <p>現計予算額 22,496,337千円</p>	財政課

※ 一般会計の繰越明許費は、「市有財産解体費」など4件を計上。

II 一般会計債務負担行為 39,200 千円

事業名	限度額 (千円)	内 容	担当課
1 電子調達システム改修委託	39,200	<p>電子調達システムで使用しているブラウザのサポート終了に伴い、別ブラウザで利用できるよう改修を行うもの。</p> <p>設定期間 令和3年度～令和4年度</p>	契約検査課

III 特別会計予算 133,964 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 介護保険事業特別会計	133,964		介護保険課
(1) 償還金	133,964		
償還金 国庫支出金等過年度分返還金	133,964	<p>過年度事業費の確定に伴い、支払基金交付金を返還するもの。</p> <p>現計予算額 2千円</p>	

IV 企業会計債務負担行為 19,200 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 水道事業会計	19,200		上下水道局 事業管理課
(1) 新浄水場民間活力導入可能性調査委託	19,200	<p>浦上浄水場が築後75年を経過し、更新する必要があることから、築後52年となる道ノ尾浄水場と併せて、新たな浄水場の整備を計画するにあたり、民間活力（PFI又はDBOなど）の導入可能性調査を行うもの。</p> <p>設定期間 令和3年度～令和4年度</p>	

令和3年9月議会報告 専決処分について

1 第29号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第12号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **1,248,786** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
7 款 商 工 費	1,248,786		
1 商業振興対策費 営業時間短縮要請協力金 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第4期</div>	1,248,786 協力金1,224,300 事務費24,486	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対して協力金を支給するもの。</p> <p>【要請期間】 令和3年8月10日（火）～令和3年8月23日（月）14日間</p> <p>【対象施設】 長崎市内で、食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店、遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）</p> <p>【主な申請要件】 要請期間のすべての期間において、長崎県の要請に応じ、朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜7時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合対象外）。 なお、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」認証店の営業時間は朝5時から夜9時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜8時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合対象外）。</p> <p>【1店舗あたりの協力金額】 1日あたりの給付額×14日間 ※1日あたりの給付額は、2.5万円から7.5万円で、前年度又は前々年度の1日あたりの売上高に基づいて算定。 なお、大企業または希望する中小企業は売上高の減少額に基づいて算定。</p>	商工振興課

2 第30号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第13号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **1,248,786** 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
7 款 商 工 費	1,248,786		
1 商業振興対策費 営業時間短縮要請協力金 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5期</div>	1,248,786 協力金1,224,300 事務費24,486	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対して協力金を支給するもの。</p> <p>【要請期間】 令和3年8月24日（火）～令和3年9月6日（月）14日間</p> <p>【対象施設】 長崎市内で、食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店、遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）</p> <p>【主な申請要件】 要請期間のすべての期間において、長崎県の要請に応じ、朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜7時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合対象外）。 なお、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」認証店の営業時間は朝5時から夜9時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜8時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合対象外）。</p> <p>【1店舗あたりの協力金額】 1日あたりの給付額×14日間 ※1日あたりの給付額は、2.5万円から7.5万円で、前年度又は前々年度の1日あたりの売上高に基づいて算定。 なお、大企業または希望する中小企業は売上高の減少額に基づいて算定。</p>	商工振興課

	要請期間	日数	申請期間
第1期	令和3年4月28日（水）～令和3年5月11日（火）	14日間	令和3年5月17日（月）～令和3年6月30日（水）
第2期	令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）	20日間	令和3年6月1日（火）～令和3年7月15日（木）
第3期	令和3年6月1日（火）～令和3年6月7日（月）	7日間	令和3年6月15日（火）～令和3年8月2日（月）
第4期	令和3年8月10日（火）～令和3年8月23日（月）	14日間	令和3年8月24日（火）～令和3年10月11日（月）
第5期	令和3年8月24日（火）～令和3年9月6日（月）	14日間	令和3年9月7日（火）～令和3年10月25日（月）